

総額 147億552万4千円

- 一般会計 97億4,900万円
- 特別会計 34億9,741万1千円
 - ・国民健康保険・下水道・介護保険・後期高齢者医療
- 企業会計 14億5,911万3千円
 - ・病院事業・上水道事業

平成二十五年度

予算可決

第1回定例会が3月8日から開催され、平成25年度の予算を可決しました。

一般会計は前年度当初予算と比較すると4億3,200万円の減です。事業として標茶町えこほ一む報償事業・さくら保育園防音事業・脳ドック受診者助成事業・磯分内酪農センター耐震改善事業・新規就農者支援事業・町営住宅建替事業（麻生団地）等が計画されております。

予算審査特別委員会では、7名が総括質疑を行い、審議後予算案を原案どおり可決しました。

平成二十四年度 補正予算可決

平成二十四年度補正予算は、一般会計1億4,996万2千円の増額をはじめ、国保事業、下水道事業、介護保険事業の3特別会計及び病院事業、上水道事業の2企業会計の補正があり、いずれも原案どおり可決しました。

補正の主なものは、減債基金積立金、町営住宅建設事業、標茶小学校野外教育環境整備事業などです。

第一回臨時会

(二月三十日)



条例の一部改正

議案第2号

・標茶町都市公園条例の一部を改正する条例「地域主権改革一括法」の制定に伴い、条例の一部改正が提案され、採択されました。この一部改正では、「住民一人当たりの公園の敷地面積の標準を10平方メートルと定めたり「高齢者、障害者の方たちの公園内での移動が円滑に出来るようにする」「災害時の一時使用特定公園」などが明記されました。

